

1 社会保険等未加入対策の実施について

1 趣旨

建設業者の社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）の加入促進を図り、技能労働者の労働環境の改善を図るため、市発注工事における社会保険等未加入対策を実施する。

2 取組内容

建設業許可行政庁への通報

発注機関は受注者が提出する施工体制台帳で、二次以降を含むすべての下請業者について、そのいずれかが**社会保険等に未加入であることを確認した場合は、建設業許可行政庁（都道府県知事又は国土交通大臣）へ通報**する。

3 施行期日

建設業許可行政庁への通報については、平成28年1月1日以降に契約する工事から実施。

4 来年度以降の取組み

社会保険等未加入建設業者との一次下請契約を原則禁止 【実施時期：未定】

今後、国等の許可行政庁による加入状況の確認・指導の状況により、社会保険等未加入建設業者との一次下請契約の原則禁止等、段階的に対策を講じることとします。

対策の例

工事成績評定点の減点や、悪質なものについては指名除外措置の対象とすることを検討します。

2 主任技術者等の兼務制限の緩和について

1 趣旨

入札の不調・不落を防止し、工事現場に配置される技術者の効率的活用を図るため、主任技術者・現場代理人の兼務制限の緩和措置を拡大します。

2 内容

ア 専任を要しない主任技術者及び現場代理人の兼務件数を3件から5件に緩和します。

イ 建設業法施行令第27条第2項に該当すると認められるときは、同一の専任の主任技術者が工事を管理することを認めます。

ただし、監理技術者（入札参加条件等において監理技術者の配置を求めている場合を含む。）の場合は、対象外とします。

3 必要となる手続き

ア 現場代理人の兼務については、現行どおりの取り扱いとします（兼務の申請を必要とします）。

イ 受注者（入札参加者）は、建設業法施行令第27条第2項が適用可能な工事であって、同一の主任技術者が当該工事の管理を行うことが認められるものにあっては、次の条件を満たす場合、兼務の申請をすることができるとします。申請様式は、現場代理人の兼務申請に係る様式を用いるものとします（広島県と同様の取り扱い）。

【市が定める条件】

東広島市内で密接な関係（※1）があり、相互の間隔が10km以内の公共工事に限り、2件まで兼務を可能とします。

なお、監理技術者（入札参加条件等において監理技術者の配置を求めている場合を含む。）の場合は不可とします。

※1 密接な関係とは、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事（資材の調達を一括で行う場合や工事の相当の部分の同一の下請け業者で施工する場合を含む）をいう。

【建設業法施行令（昭和31年政令第273号抜粋）】

（専任の主任技術者又は監理技術者を必要とする建設工事）

第二十七条 法第二十六条第三項の政令で定める重要な建設工事は、次の各号のいずれかに該当する建設工事で工事一件の請負代金の額が二千五百万円(当該建設工事が建築一式工事である場合にあっては、五千万円)以上のものとする。

- 一 国又は地方公共団体が注文者である施設又は工作物に関する建設工事
- 二 第十五条第一号及び第三号に掲げる施設又は工作物に関する建設工事
- 三 (略)

- 2 前項に規定する建設工事のうち密接な関係のある二以上の建設工事を同一の建設業者が同一の場所又は近接した場所において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの建設工事を管理することができる。

4 現行制度との比較

現行制度

請負代金額（税込）	主任（監理）技術者	現場代理人
2,500 万円以上 建築一式工事は、5,000 万円以上 【監理技術者配置工事】	兼務不可	兼務不可
2,500 万円以上 ※1 建築一式工事は、5,000 万円以上 【主任技術者配置工事】	兼務不可	兼務不可
2,500 万円未満 建築一式工事は、5,000 万円未満	3 件以内	3 件以内 現場代理人配置特例
500 万円未満 建築一式工事は、1500 万円未満	兼務制限なし	

※1 入札参加条件等において技術者を「施工現場に専任で配置できる者」とする場合を含む。

改正後

請負代金額（税込）	主任（監理）技術者	現場代理人
2,500 万円以上 建築一式工事は、5,000 万円以上 【監理技術者配置工事】	兼務不可	兼務不可
2,500 万円以上 ※1 建築一式工事は、5,000 万円以上 【主任技術者配置工事】	<u>2 件以内</u> ※2 <u>（新設）</u>	兼務不可 ※2
2,500 万円未満 建築一式工事は、5,000 万円未満	<u>5 件以内</u> <u>（件数緩和）</u>	5 件以内 現場代理人配置特例 <u>（件数緩和）</u>
500 万円未満 建築一式工事は、1500 万円未満	兼務制限なし	

※1 入札参加条件等において技術者を「施工現場に専任で配置できる者」とする場合を含む。

※2 同一の主任技術者による管理が認められた公共工事に限り、2 件以内とする（広島県と同様の取り扱い）。

詳細は、「東広島市発注工事に係る配置技術者等の取り扱いについて」を参照してください。

5 入札に参加する場合の注事事項

すでに他の工事現場に専任の主任技術者として配置されている者を専任の主任技術者の配置を求める工事（※2）の入札の配置予定技術者とする場合は、開札後、落札候補者に対し事後審査における資格要件確認書類として、双方の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しの提出を求めることとします。

※2 1号工事・総合評価工事など入札参加条件等において主任技術者を「施工現場に専任で配置できる者」とする工事

【想定される事例】

ケース1

すでに他の工事現場に専任の主任技術者として配置されている者を専任の主任技術者の配置を求める工事の入札の配置予定技術者とする場合

ケース2

同日開札予定である2件の専任の主任技術者の配置を求める工事の入札において、同一の主任技術者を配置予定技術者とする場合

【注意点】

入札参加者は、現行の現場代理人の兼務申請様式を用いて発注担当課に事前に申請を行うものとします（広島県と同様の取り扱い）。

入札参加者は、申請に係る日数等を考慮し事前の対応が必要となります。

6 適用日

平成28年4月1日以降に公告、指名又は見積依頼する案件から適用します。

【現行制度】

東広島市発注工事に係る配置技術者等の取り扱いについて

別表

新たな職種 現在の職種		主任(監理)技術者			現場代理人
		現場専任	現場専任を要しない		
		請負代金額 2,500 万円以上（建築一式 5,000 万円以上）又は入札参加条件等において技術者を「施工現場に専任で配置できる者」とする場合	請負代金額 500 万円以上 2,500 万円未満（建築一式 1,500 万円以上 5,000 万円未満）	請負代金額 500 万円未満（建築一式 1,500 万円未満）	
対照方向 					
Aさん	経営管理責任者又は 営業所の専任技術者	×	※原則不可 ただし、当該営業所に近接し、常時連絡体制を取れる場合に限り 2件 まで可能		×
Bさん	専任の主任(監理)技術者	×	×		当該担任工事のみ可能
Cさん	経営管理責任者又は 営業所の専任技術者 及び 専任を要しない 主任(監理)技術者（特例）	×	※原則不可 ただし、当該営業所に近接し、常時連絡体制を取れる場合に限り当該工事を含めて 2件 まで可能		×
Dさん	専任を要しない主任(監理)技術者	×	当該担任工事を含めて 3件 まで可能	当該担任工事を含め 500 万円未満(建築一式は 1,500 万円未満)の工事のみであれば、数に制限なく可能	原則当該担任工事のみ可能 注) 現場代理人配置特例
Eさん	現場代理人	当該担任工事のみ可能	原則当該担任工事のみ可能 注) 現場代理人配置特例		※原則不可 注) 現場代理人配置特例

注) 現場代理人配置特例

- 次の条件をいずれも満たす場合は、現場代理人の兼務を発注者に申請することができる。ただし、一円の地域を対象とする工事（工事場所を「〇〇一円」とする工事）は除く。
 - 兼務する工事の請負代金額が全て 2,500 万円（建築一式工事にあつては、5,000 万円）未満であること（ただし、入札公告において技術者を施工現場に専任で配置するとしたものは条件を満たさないものとする）
 - 兼務する工事が東広島市又は広島県の発注であること
 - 兼務する工事件数が本件工事を含め **3件**（災害復旧工事を除く）以内であること
 - 兼務する工事の全ての工事現場が同一町内であること。ただし、兼務する工事現場が同一町内を越えるときは、全ての工事現場間が直線距離で 5km 以内であること
 - 兼務する工事が広島県発注工事である場合は、当該工事の発注者である広島県が兼務を承認したことを証する書面の写しを提出できること
 - 監督員等の求めにより、速やかに工事現場に向かう等適切な対応ができること
- 本工事の附帯工事で特命随意契約による場合は、本工事の現場代理人が附帯工事の現場代理人を兼ねることができる。
- 請負代金額 500 万円未満の維持修繕工事及び災害復旧工事については、同一町内における工事に限り、数に制限無く現場代理人を兼ねることができる。ただし、500 万円以上(建築一式も同様)の工事を 1 つでも担任(現場代理人又は主任（監理）技術者)している場合は適用しない。

【改正】平成 28 年 4 月 1 日以降

東広島市発注工事に係る配置技術者等の取り扱いについて

別表

新たな職種 <	
--	--

（注 1）現場代理人配置特例

- 次の条件をいずれも満たす場合は、現場代理人の兼務を発注者に申請することができる。ただし、一円の地域を対象とする工事（工事場所を「〇〇一円」とする工事）は除く。
 - 兼務する工事の請負代金額が全て 2,500 万円（建築一式工事にあつては、5,000 万円）未満であること（ただし、入札公告において技術者を施工現場に専任で配置するとしたものは条件を満たさないものとする）
 - 兼務する工事が東広島市又は広島県の発注であること
 - 兼務する工事件数が本件工事を含め 5 件（災害復旧工事を除く）以内であること
 - 兼務する工事の全ての工事現場が同一町内であること。ただし、兼務する工事現場が同一町内を越えるときは、全ての工事現場間が直線距離で 5km 以内であること
 - 兼務する工事が広島県発注工事である場合は、当該工事の発注者である広島県が兼務を承認したことを証する書面の写しを提出できること
 - 監督員等の求めにより、速やかに工事現場に向かう等適切な対応ができること
- 本工事の附帯工事で特命随意契約による場合は、本工事の現場代理人が附帯工事の現場代理人を兼ねることができる。
- 請負代金額 500 万円未満の維持修繕工事及び災害復旧工事については、同一町内における工事に限り、数に制限無く現場代理人を兼ねることができる。ただし、500 万円以上(建築一式も同様)の工事を 1 つでも担任(現場代理人又は主任（監理）技術者)している場合は適用しない。

（注 2）密接な関係

密接な関係とは、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事（資材の調達を一括で行う場合や工事の相当の部分の同一の下請け業者で施工する場合を含む）をいう。

3 設計図書及び設計図書に対する質問の回答書のホームページ掲載について

東広島市 総務部 契約課

平成27年11月20日(金)

(2)設計図書に対する質問の回答書のホームページ掲載について

対 象	建設工事及びコンサル等業務の 一般競争入札
時 期	平成28年1月以降に公告するもの
回答書閲覧方法	東広島市ホームページに掲載
回答書閲覧期間	公告において指定

※質問書の提出方法は、変更ありません。
(入札公告へ記載の場所)

※設計図書に対する質問の回答書は、以下「回答書」という。

スライド②

1 概要

(1)設計図書のホームページ掲載の試行について

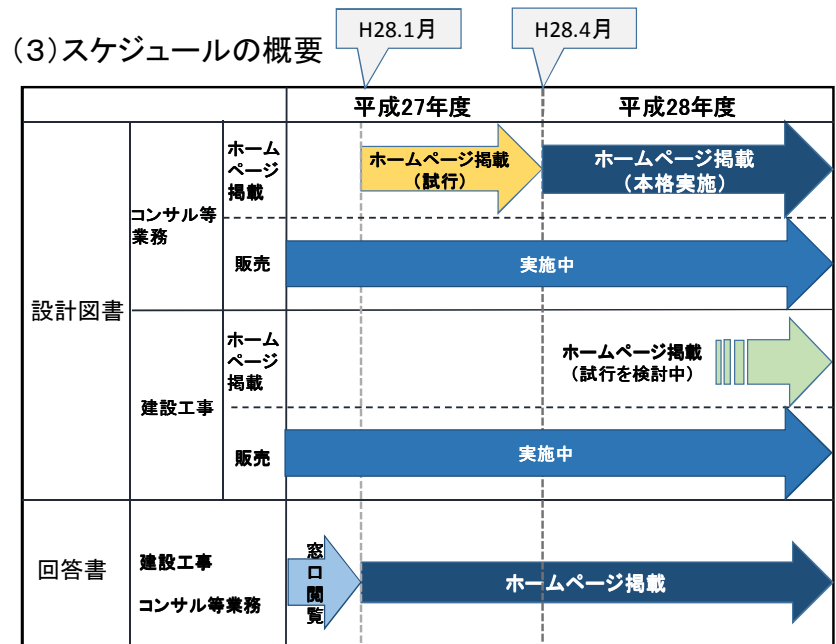
対 象	測量・建設コンサルタント等業務の 一般競争入札 (ただし、案件によってホームページに 掲載しない場合あり。)
時 期	平成28年1月以降に公告するもの
設計図書閲覧方法	次のいずれかの方法により設計図書を 閲覧すること ・東広島市ホームページで閲覧 ・東広島市建設工事等設計図書複写 指定店で購入
設計図書閲覧期間	公告において指定

※建設工事については、コンサル等業務の試行状況をみながら、平成
28年度以降の試行を検討します。

※測量・建設コンサルタント等業務は以下「コンサル等業務」という。

スライド①

(3)スケジュールの概要



スライド③

(4) 具体的実施時期

	建設工事	コンサル等業務
設計図書の ホームページ掲載	試行を検討中	平成28年1月以降公告分から 試行 平成28年4月以降公告分から 本格実施
回答書のホーム ページ掲載	平成28年1月以降公告分から実施	

スライド④

(2) 回答書の変更点

	変更前	変更後
回 答 書	質問書の提出	入札参加資格者が 担当課へ持参
	回答書の閲覧	ホームページで閲覧 ※担当課窓口での閲覧とする 場合は、その旨ホームペー ジに掲載します。
	閲覧期間	公告記載の期間
	入札参加者	閲覧義務あり ※ただし、公告で窓口での閲 覧とした場合は、義務付け ない。

スライド⑥

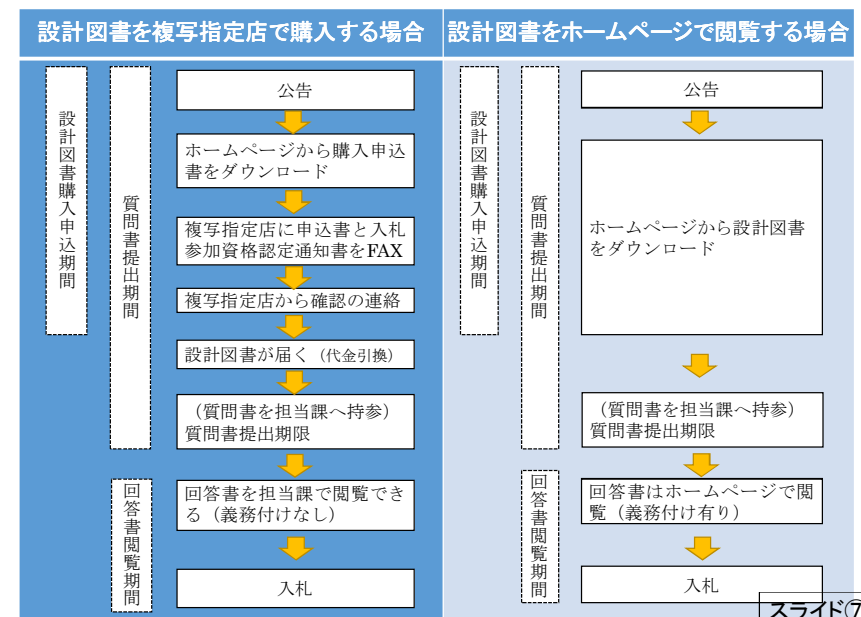
2 ホームページ掲載による変更点

(1) 設計図書の変更点

	変更前	変更後
設 計 図 書 (コ ン サ ル 等 業 務)	設計図書 閲覧方法	入札参加資格者が複写 指定店で購入
	設計図書を閲 覧できる者	入札参加資格者のみ
	閲覧期間	公告記載の期間
	入札参加者	次のいずれかの方法で設計図 書を閲覧した者 ・複写指定店で購入 ・ホームページで閲覧 ※設計図書をホームページに掲載 する場合は、設計図書を購入して いない者の入札を無効としない。

スライド⑤

3 公告から入札までの流れ(コンサル等業務)



スライド⑦

4 東広島市建設工事等条件付一般入札公告共通事項等の改正について(コンサル等業務)

共通公告及び個別公告の改正予定の内容

主な改正点		改正前	改正後
設計図書の閲覧方法	変更	複写指定店で販売	・複写指定店で購入 ・ホームページで閲覧
設計図書を購入していない者の入札の取扱い	変更	無効	有効 (ホームページで閲覧した場合に限る。)
回答書の閲覧方法	変更	担当課窓口で閲覧	ホームページで閲覧
回答書の閲覧義務	新規	なし	ホームページに掲載した案件は閲覧義務有り

スライド⑧

現在の共通公告の拡大

4 その他遵守事項について
A. 設計図書の購入について
(1) 設計図書の閲覧は、公告に定める期間内において、東広島市建設工事等設計図書複写指定店（以下「指定店」という。）を通して有償にて複写販売することにより実施する。
(2) 公告に定める期間内において設計図書を購入していない者が入札を行った場合、その入札は無効とする。
コンサル等業務
(3) 指定店は、次のとおりである。なお、購入方法の詳細は、ホームページに掲載している「設計図書の事前購入について」で確認すること。
ア【紙販売】株式会社MSA 東広島市西条西本町28番6号サンスクエア東広島3階コラボスクエアB室 電話番号 082-490-5996 FAX番号 050-3737-9523 イ【データ販売】有限会社アラ・アド 東広島市西条町上三永1675 電話番号 082-426-0804 FAX番号 082-426-2741

設計図書の購入について
⇒閲覧方法及び図書を購入していない者の
取扱いを変更します。

スライド⑩

現在の共通公告

東広島市建設工事等条件付一般入札公告共通事項（コンサル等業務） 平成27年4月1日改定	（1）指定店は、次のとおりである。なお、購入方法の詳細は、ホームページに掲載している「設計図書の事前購入について」で確認すること。
1. 共通事項の遵守事項について	（2）入札時、公告の定めにより別に定め、その遵守義務を有する図書の入札は、無効とする。
（1）入札参加資格	（3）入札時に東広島市建設工事等設計図書の複写指定店（以下「指定店」という。）を通して有償にて複写販売することにより実施する。
（2）入札参加資格	（4）公告に定める期間内において設計図書を購入していない者が入札を行った場合、その入札は無効とする。
（3）入札参加資格	（5）指定店は、次のとおりである。なお、購入方法の詳細は、ホームページに掲載している「設計図書の事前購入について」で確認すること。
（4）入札参加資格	ア【紙販売】株式会社MSA 東広島市西条西本町28番6号サンスクエア東広島3階コラボスクエアB室 電話番号 082-490-5996 FAX番号 050-3737-9523 イ【データ販売】有限会社アラ・アド 東広島市西条町上三永1675 電話番号 082-426-0804 FAX番号 082-426-2741
（5）入札参加資格	
（6）入札参加資格	
（7）入札参加資格	
（8）入札参加資格	
（9）入札参加資格	
（10）入札参加資格	
（11）入札参加資格	
（12）入札参加資格	
（13）入札参加資格	
（14）入札参加資格	
（15）入札参加資格	
（16）入札参加資格	
（17）入札参加資格	
（18）入札参加資格	
（19）入札参加資格	
（20）入札参加資格	
（21）入札参加資格	
（22）入札参加資格	
（23）入札参加資格	
（24）入札参加資格	
（25）入札参加資格	
（26）入札参加資格	
（27）入札参加資格	
（28）入札参加資格	
（29）入札参加資格	
（30）入札参加資格	
（31）入札参加資格	
（32）入札参加資格	
（33）入札参加資格	
（34）入札参加資格	
（35）入札参加資格	
（36）入札参加資格	
（37）入札参加資格	
（38）入札参加資格	
（39）入札参加資格	
（40）入札参加資格	
（41）入札参加資格	
（42）入札参加資格	
（43）入札参加資格	
（44）入札参加資格	
（45）入札参加資格	
（46）入札参加資格	
（47）入札参加資格	
（48）入札参加資格	
（49）入札参加資格	
（50）入札参加資格	
（51）入札参加資格	
（52）入札参加資格	
（53）入札参加資格	
（54）入札参加資格	
（55）入札参加資格	
（56）入札参加資格	
（57）入札参加資格	
（58）入札参加資格	
（59）入札参加資格	
（60）入札参加資格	
（61）入札参加資格	
（62）入札参加資格	
（63）入札参加資格	
（64）入札参加資格	
（65）入札参加資格	
（66）入札参加資格	
（67）入札参加資格	
（68）入札参加資格	
（69）入札参加資格	
（70）入札参加資格	
（71）入札参加資格	
（72）入札参加資格	
（73）入札参加資格	
（74）入札参加資格	
（75）入札参加資格	
（76）入札参加資格	
（77）入札参加資格	
（78）入札参加資格	
（79）入札参加資格	
（80）入札参加資格	
（81）入札参加資格	
（82）入札参加資格	
（83）入札参加資格	
（84）入札参加資格	
（85）入札参加資格	
（86）入札参加資格	
（87）入札参加資格	
（88）入札参加資格	
（89）入札参加資格	
（90）入札参加資格	
（91）入札参加資格	
（92）入札参加資格	
（93）入札参加資格	
（94）入札参加資格	
（95）入札参加資格	
（96）入札参加資格	
（97）入札参加資格	
（98）入札参加資格	
（99）入札参加資格	
（100）入札参加資格	

設計図書の購入について
⇒閲覧方法及び図書を購入していない者の
取扱いを変更します。

スライド⑨

現在の個別公告

12 日程等に関する事項	手 続 等	期 間	場 所	留 意 事 項
公 告	平成27年10月14日	東広島市ホームページ 及び 契約課掲示板に掲示する。		
設計図書購入 申 込 期 間	平成27年10月14日～ 平成27年10月20日	設計図書購入・発送サービス申込書に入札参加資格認定通知書を添付し、東広島市建設工事等設計図書複写指定店にFAXで申込むこと。 ※販売最終日においては、「平成27年度複写指定店及び設計図書販売価格（ホームページ掲載）」に記載した営業時間の終了時間までとする。 ※設計図書購入期間内に設計図書を購入していない者のした入札は無効とする。		
質問書提出期間	平成27年10月14日～ 平成27年10月22日	質問書（様式第7）により下水道部下水道施設課へ持参すること。 提出期間後の質問は受け付けない。		
回答書閲覧期間	平成27年10月27日～ 平成27年10月30日	下水道部下水道施設課で閲覧できる。 ※場合により、閲覧開始日が左記より早くなることがある。		
入 札 期 間	平成27年10月29日 (午前9時～午後5時) 及び 平成27年10月30日 (午前9時～午後4時)	電子入札等システムを利用して入札を行う。		
開 札 日 時	平成27年11月2日 午前11時30分			
事後審査				

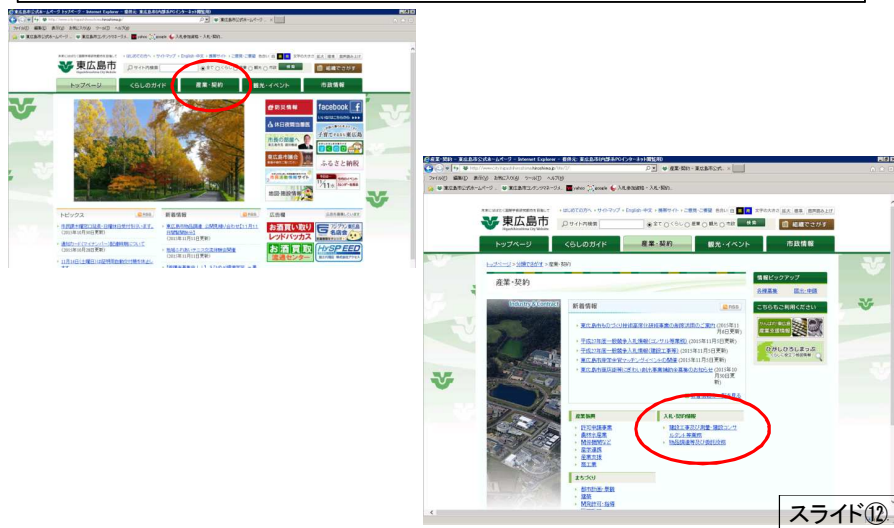
回答書閲覧期間
⇒現在の「〇〇課で閲覧できる」を「回答書の有
無及び回答書が有る場合は回答書をホームページ
で閲覧しなければならない」旨に変更します。

スライド⑪

5 ホームページによる設計図書の閲覧方法

設計図書及び回答書は、今までの入札公告と同じページに掲載します。

トップページ＞ 産業・契約＞ 建設工事及び測量建設コンサルタント等業務＞
平成27年度一般競争入札情報(コンサル等業務)



スライド⑫

※組織で探す＞契約課ページから開く場合の掲載場所



スライド⑭

公告及び設計図書の掲載
(※画面はイメージです。文言、レイアウトは若干変更します。)
8月28日～9月3日の画面



スライド⑬



スライド⑮

個別公告(例)
設計図書購入申込期間(8月28日～9月3日)に設計図書を掲載

1.2 日程等に関する事項

手 続 き 等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
公 告 日	平成27年8月28日	東広島市ホームページ 及び 契約課掲示板に掲示する。
設 計 図 書 購 入 申 込 期 間	平成27年8月28日～ 平成27年9月3日	設計図書購入・発送サービス申込書に入札参加資格認定通知書を添付し、東広島市建設工事等設計図書複写指定店にFAXで申込みこと。 ※販売最終日においては、「平成27年度複写指定店及び設計図書販売価格(ホームページ掲載)」に記載した営業時間の終了時間までとする。 ※設計図書購入期間内に設計図書を購入していない者のした入札は無効とする。
質 問 書 提 出 期 間	平成27年8月28日～ 平成27年9月7日	質問書(様式第7)により建設部河川港湾課へ持参すること。 提出期間後の質問は受け付けない。
回 答 書 閲 覧 期 間	平成27年9月10日～ 平成27年9月15日	建設部河川港湾課で閲覧できる。 ※場合により、閲覧開始日が左記より早くなることもある。
入 札 期 間	平成27年9月14日 (午前9時～午後5時) 及び 平成27年9月15日 (午前9時～午後4時)	電子入札等システムを利用して入札を行う。
開 札 日 時	平成27年9月16日 午後1時10分	電子入札室(本館4階)で行う。
事 後 審 査	開札後に入札参加資格要件を審査し、その後落札決定を行う。	電子入札等システムで落札者決定通知を行う。

スライド⑬

画面イメージ
(文言、レイアウトは若干変更します。)

東広島市
Hiroshima City Website

トップページ | 暮らしのガイド | 産業・契約 | 観光・イベント | 市政情報

◆平成27年度一般競争入札情報(コンサル等業務)

印刷用ページを表示する 掲載日:2015年11月5日更新

※付資料を見るためにはビューワが必要の場合があります。詳しくはこちらをご覧ください。

コンサル等業務

9月8日

個別公告 | 設計図書

業 7-27-000 00測量設計業務 [PDFファイル/201KB] [PDFファイル/201KB]

業 7-27-△△△ △△詳細設計業務 [PDFファイル/92KB] △ [PDFファイル/201KB]

業 7-27-000 00用地測量業務 [PDFファイル/92KB] 販売のみ

8月28日

個別公告 | 設計図書

業 7-27-000 00測量設計業務 [PDFファイル/92KB] 7-27-000 [PDFファイル/201KB]

業 7-27-△△△ △△詳細設計業務 [PDFファイル/92KB] 7-27-△△△ [PDFファイル/201KB]

業 7-27-000 00用地測量業務 [PDFファイル/92KB] 販売のみ

スライド⑭

公告及び設計図書を閲覧及びダウンロードできます。

画面イメージ
(文言、レイアウトは若干変更します。)

東広島市
Hiroshima City Website

トップページ | 暮らしのガイド | 産業・契約 | 観光・イベント | 市政情報

◆平成27年度一般競争入札情報(コンサル等業務)

印刷用ページを表示する 掲載日:2015年11月5日更新

※付資料を見るためにはビューワが必要の場合があります。詳しくはこちらをご覧ください。

コンサル等業務

8月28日

個別公告

業 7-27-000 00測量設計業務 [PDFファイル/92KB]

業 7-27-△△△ △△詳細設計業務 [PDFファイル/92KB]

業 7-27-000 00用地測量業務 [PDFファイル/92KB]

設計図書

7-27-000 [PDFファイル/201KB]

7-27-△△△ [PDFファイル/201KB]

販売のみ

「販売のみ」
入札に参加するときは、必ず設計図書を複写指定店で購入してください。

ここからダウンロードできます。
パソコンの環境等により、ダウンロードに時間がかかることがあります。
複写指定店で購入することもできます。

スライド⑮

設計図書の閲覧期間が終了し、回答書の閲覧期間の開始日より前のとき
⇒設計図書の掲載が終了します。(閲覧不可)
画面には、公告のみ掲載されます。

1.2 日程等に関する事項

手 続 き 等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
公 告 日	平成27年8月28日	東広島市ホームページ 及び 契約課掲示板に掲示する。
設 計 図 書 購 入 申 込 期 間	平成27年8月28日～ 平成27年9月3日	設計図書購入・発送サービス申込書に入札参加資格認定通知書を添付し、東広島市建設工事等設計図書複写指定店にFAXで申込みこと。 ※販売最終日においては、「平成27年度複写指定店及び設計図書販売価格(ホームページ掲載)」に記載した営業時間の終了時間までとする。 ※設計図書購入期間内に設計図書を購入していない者のした入札は無効とする。
質 問 書 提 出 期 間	平成27年8月28日～ 平成27年9月7日	質問書(様式第7)により建設部河川港湾課へ持参すること。 提出期間後の質問は受け付けない。
回 答 書 閲 覧 期 間	平成27年9月10日～ 平成27年9月15日	建設部河川港湾課で閲覧できる。 ※場合により、閲覧開始日が左記より早くなることもある。
入 札 期 間	平成27年9月14日 (午前9時～午後5時) 及び 平成27年9月15日 (午前9時～午後4時)	電子入札等システムを利用して入札を行う。
開 札 日 時	平成27年9月16日 午後1時10分	電子入札室(本館4階)で行う。
事 後 審 査	開札後に入札参加資格要件を審査し、その後落札決定を行う。	電子入札等システムで落札者決定通知を行う。

例)9月4日～9月9日の期間
設計図書→掲載終了
公告→掲載

スライド⑯

設計図書の閲覧期間が終了し、回答書の閲覧期間の開始日より前のとき
9月4日～9月9日の画面

画面イメージ
(文言、レイアウトは若干変更します。)

東広島市
トップページ | 暮らしのガイド | 産業・契約 | 観光・イベント | 市政情報

平成27年度一般競争入札情報(コンサル等業務)

設計図書の閲覧期間が終了し、回答書の閲覧期間の開始日より前のとき
⇒公告のみ掲載

設計図書の掲載がなくなります。

設計図書削除

8月28日
個別公告
案 7-27-000-00測量設計業務 [PDFファイル/92KB]
案 7-27-△△△ △△詳細設計業務 [PDFファイル/92KB]
案 7-27-000-00用地測量業務 [PDFファイル/92KB]

スライド②①

6 回答書の確認方法

回答書閲覧期間中

(例) 9月10日～9月15日 (8月28日公告分) の画面

画面イメージ
(文言、レイアウトは若干変更します。)

東広島市
トップページ | 暮らしのガイド | 産業・契約 | 観光・イベント | 市政情報

平成27年度一般競争入札情報(コンサル等業務)

【回答書】
公告に定められた期間のみ掲載します。
「回答」をクリックすると、回答書が閲覧できます。
回答閲覧期間中に一度は、必ず確認する必要があります。
仕様書の修正、数量の修正を行うこともあります。

8月28日
個別公告
案 7-27-000-00測量設計業務 [PDFファイル/92KB] 質問回答
案 7-27-△△△ △△詳細設計業務 [PDFファイル/92KB] 回答
案 7-27-000-00用地測量業務 [PDFファイル/92KB] なし

スライド②②

※公告日が異なるものも同じページに掲載されるため、複数のパターンの表示があります。

事例 9月8日～9月9日の掲載内容

- ①設計図書購入申込期間中⇒公告及び設計図書を掲載
- ②設計図書購入申込期間終了後、回答書閲覧期間前⇒公告のみ掲載

画面イメージ
(文言、レイアウトは若干変更します。)

9月8日～9月9日の画面

平成27年度一般競争入札情報(コンサル等業務)

①設計図書購入申込期間中⇒公告及び設計図書を掲載

9月8日
個別公告
案 7-27-000-00測量設計業務 [PDFファイル/92KB] 設計図書
案 7-27-△△△ △△詳細設計業務 [PDFファイル/92KB] 7-27-△△△ [PDFファイル/201KB]
案 7-27-000-00用地測量業務 [PDFファイル/92KB] 販売のみ

8月28日
個別公告
案 7-27-000-00測量設計業務 [PDFファイル/92KB]
案 7-27-△△△ △△詳細設計業務 [PDFファイル/92KB]
案 7-27-000-00用地測量業務 [PDFファイル/92KB]

公告期間の異なる入札が同時進行する場合は、設計図書の掲載の表示状況が異なる場合があります。

②設計図書購入申込期間終了後、回答書閲覧期間前⇒公告のみ掲載

スライド②③

回答書が表示されます。

回答書の例

設計図書に対する質問の回答書

平成〇〇年〇月〇〇日

入札参加業者 各位

東広島市長

工事(業務)名	〇〇業務
工事(業務)場所	東広島市〇〇
工事(業務)担当課	〇〇課
質問事項	〇〇について
回答	〇〇である。

注意点

- ①公告に定められた期間のみ掲載します。
- ②回答書の有無の確認
→回答書がある場合は、閲覧は必須となります。
- ③回答書閲覧期間中に一度は、必ず確認してください。
仕様書の修正、数量の修正を行うこともあります。

スライド②④

4 工事成績条件付一般競争入札の試行（平成28年度の方針）について

工事成績評定点を参加要件に加えた一般競争入札は、平成28年度においても引き続き試行します。

(1) 試行対象

試行対象は次のいずれも満たす案件とします。

- ア 市内本店対象案件であること。
- イ 土木一式工事での発注であること。
- ウ 予定価格が税込500万円以上であること。
- エ 参加可能ランクが次表に該当すると認められること。

参加可能ランク	設 計 金 額
Aランク	東広島市建設工事等請負業者選定に関する 規程別表第2の格付別標準発注金額表に応 じて設定し、町該当の設定はしないものと します。
Bランク	
Cランク	

(2) 設定要件等

設定要件は次に掲げるとおりとし、平成25～27年度の3か年の工事成績評定点を使用します。

設 定 要 件
自社の土木一式工事の平均工事成績評定点が、65点以上の者

試行により入札に参加できない者は、次のいずれかに該当する者となります。 ※1

- ア 新規業者
- イ 平成25～27年度の平均工事成績評定点が65点未満の者 ※2
- ウ 平成25～27年度に一度も工事成績評定を受けていない者
(新規業者と同じ扱いとなります。)

※1 電子入札等システムによるダイレクト入札を実施しておりますので、システムの関係から入札参加資格のない者でも入札には参加できますが、落札候補者となった場合、事後審査で無効となりますので、ご注意ください。

※2 平成25年度～27年度の工事成績評定平均点は、平成28年6月以降に、平成25年度～27年度に工事成績評定対象工事を1件以上受注した全者に対して、検査課から通知します。

(3) 試行件数

各ランク8件程度を予定します。

※ 選定に当たっては、上記(1)の案件に該当するものを無作為に抽出する予定です。ただし、施工箇所（町）が偏らないようにするため、同じランクでは異なる施工箇所（町）の案件とします。

(4) 適用日

平成28年6月1日以降に公告する案件から適用します。

(平成27年度の工事成績評定点が平成28年6月1日以降に発表されるため。)

5 道路河川等維持業務の技術者について

1 趣旨

建設工事業者を対象に発注する道路河川等の維持管理業務の配置技術者について見直しを行います。

2 内容

建設工事を施工する場合においては、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に規定する主任技術者を配置するものとします。

入札公告・特記仕様書等に明記します。

（1）業務責任者は、現行どおりとします。

ア 業務責任者には、資格を求めない。

イ 業務責任者には、専任配置を求めない。

ウ 業務責任者は、保守・除草・清掃等業務委託契約約款第6条第2項に規定する権限を行使できるものでなければならない。

（2）主任技術者の配置について新たに定めます。

ア 本業務の履行にあたり、建設業法第2条第1項の別表上欄に掲げる建設工事を施工する場合においては、その施工期間において建設業法第26条に規定する主任技術者を配置すること。

イ 主任技術者は、直接的な雇用関係（所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係が存在すること）を有していること。

ウ 主任技術者には、専任配置を求めない。

エ 主任技術者は、業務責任者と兼ねることができる。

オ 主任技術者は、あらかじめ最大3名まで指名することができるものとする。

※ 主任技術者には、恒常的な雇用関係は求めない。

恒常的な雇用関係とは、「開札日前（随意契約にあつては見積書提出日前）までに連続して3か月以上の雇用関係にあること」をいう。

※ 維持管理業務は、「技術者等の適正配置について（平成27年4月1日一部改正）」における監理技術者又は主任技術者の工事の従事件数には、含めない。

3 適用日

平成28年1月1日以降に公告、指名又は見積依頼する平成28年度の維持管理業務から適用します。

4 参考（建設業法別表第1）

土木一式工事	土木工事業
建築一式工事	建築工事業
大工工事	大工工事業
左官工事	左官工事業
とび・土工・コンクリート工事	とび・土工工事業
石工事	石工事業
屋根工事	屋根工事業
電気工事	電気工事業
管工事	管工事業
タイル・れんが・ブロック工事	タイル・れんが・ブロック工事業
鋼構造物工事	鋼構造物工事業
鉄筋工事	鉄筋工事業
ほ装工事	ほ装工事業
しゅんせつ工事	しゅんせつ工事業
板金工事	板金工事業
ガラス工事	ガラス工事業
塗装工事	塗装工事業
防水工事	防水工事業
内装仕上工事	内装仕上工事業
機械器具設置工事	機械器具設置工事業
熱絶縁工事	熱絶縁工事業
電気通信工事	電気通信工事業
造園工事	造園工事業
さく井工事	さく井工事業
建具工事	建具工事業
水道施設工事	水道施設工事業
消防施設工事	消防施設工事業
清掃施設工事	清掃施設工事業

6 設計施工一括発注(簡易型)方式の試行について

1 趣旨

建設工事の工期短縮やコスト縮減を図ることを目的として、設計施工一括発注方式による発注を行います。

2 設計施工一括発注方式とは

設計と施工を一括して同一の請負者に発注する方式で、設計と施工を一元化することにより、請負者の技術力等を活用し現場条件に適した合理的な設計・施工が可能となります。

3 試行対象

試行対象は、次のいずれも満たす案件とします。

- ア 施工業者が有する設計技術と施工技術を一体で活用することが合理的で、工期の短縮やコスト縮減を図る可能性のある工事であること。
- イ 解体工事（国庫補助等の補助対象事業を除く。）であること。
- ウ 請負対象設計金額（税込）が、500万円未満であること。

4 発注方法

原則、一般競争入札で発注します。

入札公告等において、設計施工一括発注(簡易型)方式である旨を明示します。

参加可能ランクは、東広島市建設工事等請負業者選定に関する規程別表第2の格付別標準発注金額表に応じて設定します。

5 適用約款等

約款は、本市の定める設計施工一括発注工事対象請負契約約款及び設計施工一括発注工事対象請負契約約款特約事項を適用します。

案件ごとに特記仕様書等において、条件等を明示します。

※約款及び特約事項は、東広島市ホームページに掲載しています。

【トップページ ＞ 組織でさがす ＞ 契約課 ＞ 建設工事等関係要綱要領】

6 技術者等の配置

受注者は、主任技術者のほかに設計に係る技術者（管理技術者等）を配置する必要があります。

【入札公告の一例】

10 その他入札条件（詳細については共通公告に記載）

- (1) 使用契約約款：「**設計施工一括発注工事対象請負契約約款**」及び「**設計施工一括発注工事対象請負契約約款特約事項**」（東広島市ホームページ掲載のもの）
- (2) 落札者は契約後、次のいずれにも該当する者を主任技術者として配置しなければならない。
 - ア とび・土工工事業に係る主任技術者の資格を有する者
 - イ 建築物の解体工事の経験（監理技術者・主任技術者・現場代理人としての元請経験に限る）を有する者
 - ウ 配置時点で、申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係（所属建設業者との間に第三者の介入する余地の無い雇用に関する一定の権利義務関係が開札日前に連続して3か月以上存在すること）にある者
 - エ 配置時点で、他に配置されている工事が2件以下で、いずれも専任技術者を要件とせず、かつ請負金額が2,500万円（税込）未満であること。ただし、他に配置されている工事がいずれも500万円（税込）未満である場合は、この限りでない。
- (3) 落札者は契約後、次に該当する者を管理技術者として配置しなければならない。

技術上の管理を行うに必要な能力と経験を有している者
（※直接的かつ恒常的な雇用関係は必要としない。また、主任技術者と兼ねることができる。）
- (4) 市町村税の滞納のない者対象案件：共通公告1(11)参照
- (5) 完全電子案件：共通公告1(12)参照
- (6) 電子くじ実施対象案件：共通公告5B.(3)参照
- (7) 本契約においては、前金払及び部分払を請求することができないものとする。

7 適用日

平成27年11月20日以降に公告、指名又は見積依頼する案件から適用します。